

募集



令和8年度実施あま市職員採用試験

WEB 1000005

実施予定あり。詳細は市公式ウェブサイトの職員採用試験ページに掲載し、市公式SNSで周知します。

問 人事秘書課 ☎444・1713

保育園会計年度任用職員 保育士募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

応募資格 保育士資格を有する方

問・提出先

保育課 ☎485・5988

第8期あま市まちづくり委員会 委員募集

WEB 1010846

まちづくり委員会は、市民等と行政が同じ目的のために力を合わせて活動する「協働」を推進するための調査審議等を行う委員会です。

協働の取組に関心があり、自らまちづくり活動に取り組んでいる皆さんを募集します。

対象 市内に在住または在勤の方で、平成20年4月1日以前に生まれた方

募集人数 10人程度

任期 令和10年3月まで

応募方法 募集要項を確認のうえ、応募用紙を提出してください。

応募期間 4月1日(水)～30日(木)

選考方法

一次：書類選考

二次：面接選考(必要に応じて実施)

問・提出先

企画政策課 ☎444・1712

✉kyodo@city.ama.lg.jp

あま市地域公共交通会議委員募集

WEB 1010897

地域の実情を踏まえ、市内巡回バスの現状と課題を整理し、利便性向上や持続可能な運行に向けた地域公共交通の今後のあり方を協議します。

対象 市内に在住または在勤の方で、平成20年4月1日以前に生まれた方

募集人数 3人程度

任期 令和10年3月まで

応募方法 募集要項を確認のうえ、応募用紙を直接提出していただくか、記入事項を郵送またはメールでご応募ください。

<記入事項>

①氏名(ふりがな)、②生年月日、③住所、④電話番号(お持ちであればFAX及びメールアドレス)、⑤職業、⑥通勤先の所在地(市外在住の方のみ)、⑦応募動機(400字以内)

応募期間 4月1日(水)～30日(木)

選考方法 応募書類をもとに書類選考します。選考結果は応

募者全員にお知らせします。

問・提出先

企画政策課 ☎444・1712

✉seisaku@city.ama.lg.jp

戸籍・届出



転出届はマイナポータルからオンラインで提出できます

引越の際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルからオンラインでも届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり来庁での転出届の提出が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身の引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※転出に伴い必要な手続きについては、各担当課



デジタルウェブサイト

問 市民課 ☎444・3167

税



固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。**縦覧期間**

4月1日(水)～6月1日(月)
午前9時～午後4時(土・日曜・
祝日を除く)

縦覧できる方

市内に土地、家屋を所有する
方で固定資産税の納税者(土
地、家屋の所有者であっても、
固定資産税が課税されていな
い方は、縦覧ができません)

必要なもの

本人確認書類、委任状(本人・
同一世帯以外の方や法人の場
合)

※本人確認書類とは、氏名・生
年月日・住所が記載されたも
ので、マイナンバーカード・
運転免許証・パスポート・健康
保険証などです。

縦覧場所 税務課

問 税務課 ☎444・0509

子育て



児童手当支給日のご案内

令和8年4月定期支払の支給
日は、4月10日(金)です。通帳
記帳等で入金のご確認をお願い
します。

問 子ども福祉課 ☎444・3173

令和8年4月分から児童扶養 手当額が変更となりました

全部支給(月額)

児童一人の場合
46,690円→48,050円

二子以降加算
11,030円→11,350円

一部支給(月額)

児童一人の場合
46,680円～11,010円
→48,040円～11,340円

二子以降加算
11,020円～5,520円
→11,340円～5,680円

問 子ども福祉課 ☎444・3173

ファミリー・サポート・セン ター依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かり
を地域の方にお願ひしてみま
せんか?

登録説明会 (無料託児あり、
要予約)

日時 ①4月19日(日)②4月22
日(水)午前10時～11時30分

場所 ①大治町スポーツセンター
②甚目寺公民館

対象 生後4か月から小学校6
年生までのお子さんがある市
内、または大治町内在住、ま
たは在勤の方

※登録説明会への参加が必要
(都合がつかない場合は要相
談)

※妊婦さん、または生後4か月
未満のお子さんをお持ちの方
も仮登録可能

定員 15人

申込 説明会の3日前まで(託
児を希望する場合は、8日前
まで)

・電話(日・月曜・祝日を除く)
・LINEのトークで「4月〇日説
明会申込み、氏名、電話番号、
託児の有無(有は名前、
よみがな、生年月日、性別)」を記入
し、右記公式LINE
へ送信

問 あまつ子はるっ子ふあみさぼ
センター事務局(七宝公民館
内) ☎462・0150(日・月曜・
祝日休み)

教育



学校給食費の無償化について

事業内容 国・県の「給食費負担
軽減交付金」小学校分の月額
5,200円に加え、令和8年度
は国の「物価高騰対応重点支
援地方創生臨時交付金」を活
用し小学校不足分及び中学校
についても、同様に給食費無
償化を実施します。

実施期間 4月～令和9年3月

対象 市内小中学校に在籍する
児童及び生徒の保護者

手続きについて 学校給食の無
償化を受けるための手続きは
必要ありません。

問 学校教育課 学校給食センター
☎441・7666

佐織特別支援学校小学部見学会

令和9年度に佐織特別支援学
校小学部入学希望者の保護者
を対象に見学会を実施します。

日時 5月14日(木)午前9時50
分～11時30分

場所 愛知県立佐織特別支援学
校

対象 未就学児(年長)の保護者

申込 4月6日(月)から5月1日
(金)までに佐織特別支援学校
小学部主事へ申込みください。

問 佐織特別支援学校
☎0567・37・2061

保険・年金



産前産後期間の国民年金保険料の免除制度のお知らせ

国民年金第1号被保険者の方は、届出を行うことで、産前産後期間の国民年金保険料が免除（この期間は納付したものとみなされます）となります。

免除期間は、出産予定日、または出産日の属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月間）です。

なお、「出産」とは妊娠85日（4か月）以上の分娩をいい、早産、死産、流産及び人工妊娠中絶を含みます。

●対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

●届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

●必要なもの

①出産をされた（予定を含む）方の基礎年金番号の分かるもの

②母子健康手帳

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合等は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

問 中村年金事務所 ☎453-7200
保険医療課 ☎444-3168

国民年金保険料の学生納付特例申請手続きのお知らせ

国民年金の第1号被保険者で

ある学生で、国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

納付特例承認期間は年金額には反映されませんが、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求する場合は、資格期間の対象となります（10年以内に追納すると年金額に反映されます）。

令和7年度に申請された方で、今後も在学予定期間がある方には、日本年金機構から申請書（はがき形式）が送付されます。引き続き学生納付特例を希望される方は、必要事項を記入し、投函してください。

●対象者

前年の所得が128万円以下（扶養親族がない場合）である20歳以上の学生

●必要なもの

①基礎年金番号の分かるもの

②学生証（有効期限が令和9年3月末までであるもの）または在学証明書（発行日が令和8年4月1日以降のもの）

※学生証（表・裏）はコピー可
詳細についてはお問い合わせください。

問 中村年金事務所 ☎453-7200
保険医療課 ☎444-3168

障害基礎年金制度のお知らせ

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害の原因となった病気やけがについて初めて医師、または歯科医師の診療を受けた日（初

診日）に「国民年金」に加入していた場合に請求できます。

なお、20歳前や60歳以上65歳未満（年金制度に加入していない期間）で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も請求できます。

ただし、**障害基礎年金**の請求には、年金の納付状況等の条件が設けられている場合があります。また、障害の程度によっては、請求しても受給できない場合があります。

請求の条件・方法等は請求される方によって異なるため、詳細に関しては下記にお問い合わせください。

問 中村年金事務所 ☎453-7200
保険医療課 ☎444-3168

福祉



「高齢者台帳」の登録について

近年、全国的に高齢者の孤独死や行方不明事案が発生しており、地域全体で高齢者の皆さまを見守ることの重要性が改めて認識されています。

本市では、緊急時における迅速な対応や、日常生活の状況把握を目的として、「高齢者台帳」を作成しています。

対象となる方には、民生委員・児童委員がご自宅を訪問し、調査を行います。調査期間は4月から6月末までを予定しております。ご理解とご協力をお願いします。

対象 令和8年3月1日時点において、本市の住民基本台帳に記録されており、登録対象と

なる次のいずれかの方

①満75歳以上のひとり暮らし世帯

②満65歳以上の高齢者のみ世帯で、75歳以上の方がいる世帯

問 高齢福祉課 地域包括支援センター
☎444・3159

民生委員・児童委員のご紹介

前任者の退任に伴い、令和8年3月1日付けで次の方が新しく民生委員・児童委員に委嘱されました。

秋田 優子 氏 (伊福区の一部)

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱される、地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政や地域の専門機関への「つなぎ役」を担います。

問 社会福祉課 ☎444・3135

手当支給日のご案内

4月は、特別児童扶養手当・愛知県在宅重度障害者手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりですので、ご確認ください。

4月10日(金)

・特別児童扶養手当

4月24日(金)

・愛知県在宅重度障害者手当

問 障がい福祉課 ☎485・5980

4月の福祉ショップ「あま結び」中止

WEB 1009160

今月は都合により開催しません。
※令和8年度の出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

環境・衛生



4月第4土曜はあま市530(ゴミゼロ)運動の日

ごみを捨てるよりも先に、ごみを出さない習慣を身に付け、自身のごみは、自身で持ち帰る(マイごみ、セルフごみ)。

『ノーモアポイ捨て』を合言葉に、清潔で美しい街の実現を目指した運動です。

本年度の4月25日(土)開催に連動し、市内在住、在勤の皆さんも、各自の530(ゴミゼロ)運動を展開していきましょう。

主催 あま市530(ゴミゼロ)運動推進連絡会

問 環境衛生課 ☎444・3132

防災



住宅防火訪問の実施について

海部東部消防組合では、あま市、大治町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、一人暮らしの65歳以上の世帯を対象に高齢者住宅防火訪問を本年も実施します。

住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者です。そのため、火災を早期に発

見、避難するため住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を行います。

訪問に際しては消防職員が身分証明証を提示し、実施させていただきます。

問 海部東部消防組合消防本部 消防課 ☎442・1605

防犯



春の安全なまちづくり県民運動

4月15日(水)～24日(金)

運動の趣旨

この運動は、県民一人一人が防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

運動の重点

- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 侵入盗の被害防止
- 自動車盗の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

問 危機管理課 ☎444・0862

特殊詐欺対策機器の購入費用の一部を補助します

WEB 1008892

【対象者】

- ・高齢者のみの世帯の構成員
- ・日中に住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の高齢者

※高齢者とは、令和9年3月31日時点で満年齢65歳以上の

方です。

※同一世帯で既に補助金の交付を受けたことがある方は申請できません。

【対象機器】

- ・4月1日以降に購入した機器。
- ・迷惑電話を発信する番号を登録することで、自動的に着信を切断する機能を有する機器。
- ・自動で発信者に対し録音を行う旨を通告し、録音を行う機能を有する機器。

【補助金額】

購入及び設置に要する費用の2分の1の額で、上限6,000円。

※100円未満切り捨て

【必要書類】

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し
- ・機器のパフレット、説明書等
- ・振込先の通帳の写し(振込先は申請者に限ります)

【受付期限】

購入から2か月以内または令和9年1月31日のどちらか早い日まで。

※予算がなくなり次第終了します。

問 危機管理課 ☎444・0862

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和8年1月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	2件	△2件
乗物盗(自動車盗など)	10件	△8件
非侵入盗(車上ねらいなど)	13件	+1件
計	25件	△9件

問 危機管理課 ☎444・0862

交通安全



自転車等の交通違反にも青切符制度が適用～自転車の事故や違反が増加してます～

●令和8年4月1日から、道路交通法が改正され、16歳以上の自転車の運転者を交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)の対象とする規定が施行されます。

●交通反則通告制度とは、運転者が行った違反行為のうち、法令で定められた「反則行為」については、一定期間内に反則金を納めることにより刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が処理される制度です(前科もつきません)。詳細については、警察庁ウェブサイトをご確認ください。



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)
「県内一斉大監視」4月10日(金)午前7時～9時

運動重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

問 土木課 ☎444・7113

令和8年中交通事故死者数

地域	死者数
愛知県	13人
津島警察署管内	1人
あま市	0人
令和8年1月末現在	

問 土木課 ☎441・7113

その他



計量器(はかり等)の定期検査のご案内

計量器(はかり、分銅及びおもり)を「取引または証明」に使用する場合は、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。該当するはかり等をお持ちの方は、必ず受検するようお願いします。

なお、計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届けたはかり等に関しましては、定期検査は免除されます。

日程と検査会場

5月19日(火)、21日(木)、22日(金)
市役所1階エントランス

時間

午前10時～正午
午後1時～3時

検査に必要なもの

はかり、おもり、分銅

検査手数料

1台につき250円以上(種類によって異なります)

問

※検査の対象や方法に関すること
一般社団法人愛知県計量連合会
☎452・1821

※集合検査及び検査申込みに関

すること
 商工観光課 ☎441・7118

歴史民俗資料館の休館日変更について

美和歴史民俗資料館及び甚目寺歴史民俗資料館について、これまで水曜日・木曜日が休館日となっていました。令和8年4月1日より休館日を変更し、月曜日休館とします。

開館日が増えますので、ぜひ、ご利用ください。

問 美和歴史民俗資料館(休館日：月曜日) ☎442・8522

お知らせ



税務署からのお知らせ

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

問 津島税務署 ☎0567・26・2161

クリーンパークコンポ(肥料)の無料配布について

五条広域事務組合では、肥料を生産し、資源循環型社会を推進しております。生産した肥料は予約制にて無料配布を行っております。

【予約・受取手順】

- ①五条広域事務組合へ電話し、必要数・氏名・住所・連絡先をお伝えください。
- ②1回の配布で、1袋/18kgを40袋まで予約できます。

※40袋以上必要な方はご相談ください。

③受取日にクリーンパーク新川(清須市阿原向北55番地)へお越しいただき、受付、積込みを行ってください。

【その他の配布場所】

市内の下記3か所にも肥料を置いてあります。予約不要です。お一人様2袋までご自由にお持ちください。

- ・七宝地区
七宝保健センター駐輪場
- ・美和地区
美和公民館東側外階段下
- ・甚目寺地区
あま市リサイクルステーション

問 五条広域事務組合 ☎401・1181

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークは、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港へお越しの際は公共交通機関もご利用ください。

問 名古屋空港総合案内所 ☎0568・28・5633 (午前7時～午後9時)



催し



憩の家事業

森憩の家

- カレンダーの色塗り
時 4月11日(土)午後1時30分～2時30分
- モリ森たいそう
時 4月17日(金)午前10時～11時30分

- 定 35人(先着順)
●絵手紙
時 5月8日(金)午後1時30分～2時30分
- 定 10人(先着順)
申 4月20日(月)午前10時から窓口にて受け付けます。
問 森憩の家 ☎445・1367
- 本郷憩の家
●ぬりえ
時 4月1日(水)午前9時30分～10時30分
●まちがい探し
時 4月16日(木)午前9時30分～10時30分
●骨折予防体操
時 5月1日(金)午前10時～11時30分
- 定 当日、窓口受付で先着17人
問 本郷憩の家 ☎443・1753
- 新居屋憩の家
●絵手紙
時 4月2日(木)午前10時～11時
定 16人(当日先着順)
●製作
時 4月21日(火)午前10時～11時
定 16人(先着順)
申 4月13日(月)午前9時から窓口で受け付けます。
●お楽しみ会
時 4月27日(月)午前10時～11時
定 16人(当日先着順)
問 新居屋憩の家 ☎442・0083

今年で15周年!

甚目寺観音暮らしの朝市

- 時 毎月12日午前10時～午後2時(7月夜市・8月お休み予定)
- 所 甚目寺観音境内
- 対 お子様連れから高齢の方までどなたでもお越しいただけます。